

映像資料 特別利用について(学生用)

映像資料の利用は館内視聴に限ります。館外貸出は致しません。
但し、次の場合に限り特別に取り扱いますが、利用については著作権法等に抵触しないように充分注意して下さい。

- 本学の学生が、正規の授業で映像資料を特に必要とし、その授業の指導教員が認めたものについては、授業時間内に限り申込みを受け付けます。
前日までに「映像資料特別利用願」に必要事項を記入し(指導教員の印が必要です)、
3Fカウンターに提出して下さい。

*** 当日の申込みは受付できません**

- 利用点数は1点です。(館内利用に準じます。)
- 授業時間(利用時間)が終われば、速やかに図書館へ返却して下さい。

大阪芸術大学図書館